

警報等発生時における生徒の安全確保について

令和8年6月
狛江市立狛江第二中学校

本校では、警報等発生時における生徒の安全確保に向けて、狛江市教育委員会からの以下の通知に基づき、対応いたします。

(以下、狛江市教育委員会から)

1 登校前

- (1) 午前6時30分の時点で狛江市に気象庁から警戒レベル3・4・5や、特別警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）あるいは警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）が発令されている場合には自宅待機とし、登校時刻等の決定は学校判断とすること。
- (2) 学校判断の際には、地域の実情を考慮し、警戒レベル3・4・5や特別警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）あるいは警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）が発令されている間は自宅待機を原則とし、状況を鑑み中学校区内で連携を図ること。
- (3) 登校及び下校時刻を変更する場合等の児童・生徒及び保護者への連絡方法を確認すること。また、連絡メール等の連絡体制に転入生等の遺漏がないことを確認すること。

2 登校後

- (1) 児童・生徒が登校後に気象状況が悪化した場合は、気象情報、河川水位（多摩川：石原地点、野川：大沢池上地点）情報及び市の避難情報等を収集し、児童・生徒の避難を判断すること。
- (2) 風雨等が強い場合、児童・生徒の下校に当たっては、教職員による学区域内的の見回りや通学路点検を行うなど、安全確保に努めること。また、集団登下校等の実施に伴う引率等の教職員体制を確認するとともに、集団登下校等の実施に当たっては保護者にも協力を呼び掛けること。
- (3) 部活動等においても、狛江市に気象庁から警戒レベル3・4・5や特別警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）あるいは警報（大雪、暴風・暴風雪のいずれか）が出ている場合は活動を中止し、安全を確認した上で下校等の措置をとること。

※ 上記内容は原則の対応であり、状況に応じた判断を行う場合があります。